制度が生む攻撃

生活保護引き下げは公平か？③

「生活保護の人は楽している」という空気を生み出す要因は、もう一つあります。日本では、医療、住宅、年金などそれぞれの社会保障制度で最低限の保障がないことです。そのため、すべての最低限保障を生活保護がカバーしています。

ヨーロッパ諸国やカナダでは、医療の窓口負担はゼロか、あっても少額の定額制です。

日本では窓口負担が現役で3割、高齢者でも1割です。

後期高齢者医療や介護保険などでは無収入の人でも保険料が課せられ、災害など特別な場合を除き全額免除しないのが国の姿勢です。

国民健康保険では保険料が払えないと健康保険証を取り上げられます。2012年6月時点で153万世帯が正規の保険証を持ちません。国民健康保険加入者の半数は所得100万円未満なのに、平均保険料は1人当たり月7000円を超えます。（10年度）

住宅保障ではイギリスの場合、「国全体の4割を超す世帯が何らかの補助を受けている」と唐鎌直義・立命館大学教授はいいます。低所得者に対し家賃の8割～全額を補助する制度を、国全体の2割、494万世帯が受けています。そのほかに低所得の持ち家の人への固定資産税減免を国全体の2割超の世帯が受けています。（12年2月）

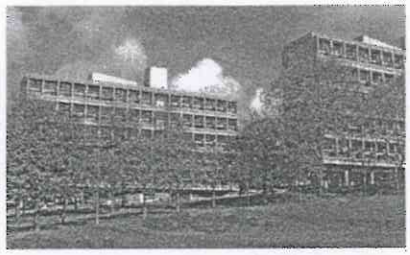

ロンドン郊外の公営住宅＝2012年4月21日（小玉純一撮影）

入居倍率359倍

日本では、住宅確保はもっぱら個人責任。公営住宅は全住宅の約4％しかありません。入居は低所得者に限られますが、入居倍率は東京都で単身者向けで50倍（12年8月）、世帯向けで30倍（12年5月）。大阪の府営住宅では倍率の低いところで6倍、高いところでは359倍（11年度）という驚異的倍率。低所得者でも公営住宅に入るのは至難です。

年金でも、日本には最低保障がありません。厚労省は08年に将来の無年金者を118万人と推計しています。同省の資料によればヨーロッパなど14カ国に年金の最低保障があります。

対応策がない

日本は、それぞれの社会保障制度に保険料や利用料が払えない人への対応策がほとんどないのです。生活保護になれば全部、負担なしですむけれど、受けていなければ重い負担がかぶさるのです。

「それなのに生活保護は受けにくく、膨大な低所得者が苦しい生活をしている。『いいよね。生活保護の人は』という気分がでるのは当然です。日本の制度のあり方が、生活保護費の増大や国民の分断、生活保護攻撃を必然的に生んでいるのです」と唐鎌さんは指摘します。

本当の「公平」のためには、年金の拡充や最低保障年金制度の導入、医療、介護、失業保険の拡充が必要です。しかし、政府は逆にそれらを削ってきました。

（つづく）